

議 事 録

会 議 名 称	令和3年度 第3回加古川市人権教育啓発推進審議会
開 催 日 時	令和4年3月16日（木）午後3時00分から午後4時30分まで
開 催 場 所	人権文化センター 小ホール
出 席 者	<p><委員></p> <p>石元清英会長、上田博紀副会長、浜田時子委員、松澤昭夫委員、黒田おさみ委員、高松朋子委員、清田美由紀委員</p> <p><事務局></p> <p>田中市民協働部長、栗山市民協働部次長、田中市民協働部参事（兼）人権文化センター所長、清水人権文化センター副所長、加藤相談・啓発係長、青木指導主事、福田総務係長、夫主査</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配 付 資 料	<p>資料1 加古川市人権教育啓発推進審議会 委員名簿</p> <p>資料2 加古川市人権教育啓発推進審議会規則</p> <p>資料3 加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書（素案）</p> <p>資料4 加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書の修正について</p> <p>資料5 加古川市人権に関する市民意識調査自由記述一覧表</p> <p>資料6 加古川市人権に関する市民意識調査結果に関する考察</p> <p>資料7 修正一覧表</p> <p>・ 次第</p> <p>・ 令和3年度 加古川市人権教育啓発推進審議会事務局名簿</p> <p>・ 基本計画策定スケジュール案</p> <p>・ 図14-2の修正に係る資料</p>
傍聴者の数	3人

		<p>いことかということを経験したことも痛感します。これは、人権にも関わることでありますので、私たち審議会の委員としてもしっかりと見ていかなければならないと強く感じている次第です。テレビで映る、廃墟と化したような映像は 11 年前の震災の時の映像とも重なって見えるわけですが、早く元の平和な状態に戻れるように私たちに何ができるのかということもあわせて考えていきたいと思っております。これを私の挨拶といたします。</p>
2. 議事	<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事の進行につきましては、審議会規則第 6 条第 1 項の規定により、会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事に入ります前に議事録署名人を決めておきたいと思っております。それでは、次第に沿って進めていきます。</p> <p>議事（1）については、加古川市情報公開条例第 5 条第 1 号に該当するため、非開示とする。</p> <p>では、再開します。議事の（2）「加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書案について」事務局より説明願います。</p> <p>それでは、担当より資料の説明を行います。</p> <p>それでは、説明いたします。</p> <p>まず、前回ご提示しました報告書素案から修正した箇所についてですが、一つ目として、表・グラフの下に記載していましたがコメントについては内容を精査し、修正しております。なお、前回の素案では表・グラフを 1 ページにひとつの掲載としていましたが、レイアウト等を精査し、例えば表でしたら P9、10 に記載のとおり 1 ページに最大 4 つの表をまとめて掲載するようにしました。これに伴い、コメントも今までは各表、グラフごとにコメントを記載していましたが、各設問の後にまとめてコメントを記載するようにしました。これによって各設問もコンパクトにまとまり、ページ数も約 50 ページ減少しています。</p> <p>次に、いくつかの設問で設定していましたが「平均評価点」につきましては、記載するべきではないとのご意見がありましたので削除しました。</p> <p>次に、問 12 のイ「同僚に同性愛者や性同一性障害のある人がい</p>

る職場では働きたくない」という設問と同じ問 12 のエ「性同一性障害のために、性別変更を望む人は、同性愛者である」とのクロス集計でしたが、それぞれの設問がグラフに記載されていなかったため、判りにくいとのご意見をいただきました。このため、それぞれの設問を四角で囲んで明示するように改めています。

また、修正の一覧の資料裏面の「5」をご覧ください。こちらに掲載されているグラフのように、少ない割合が重なっているとき、グラフに記載している数値がどこを表しているのかわかり難いものがありました。こちらについては、グラフではなく表で表すようにしました。

次に、報告書の P64 のグラフは、前回の案では、加古川市調査のみ記載していましたが、法務省人権擁護局が実施した「部落差別の実態に係る調査」との比較を行っています。

次に表記のルールについてです。選択肢にあります「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせたものを二重かぎ括弧で『あてはまる』と表記することにしてはいますが、このルールを P 2 から P 3 の「報告書の見方」に記載することとしました。また、問 2 の各設問に対しての集計のコメント下から 3 行目の右端「3 項目で「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた二重かぎ括弧『あてはまる』の割合が、と改めて説明を記載するようにしました。

次に、選択肢や言葉の説明、注釈等のいくつかを新たに追加しています。

自由記述につきましても、一覧表作成の際に分類を精査しました。その結果再掲等により延べ意見件数が 265 件となっております。また、大分類からさらに中分類に分け、件数を表したものを掲載しております。

自由記述の分類について、改めて分類を検討しました結果、同和問題につきましてもご提示しておりますように修正したいと考えております。また、他の課題につきましても、分類結果が 1 件だけとなっている意見が多く、中分類としてそれらをもう少し精査してまとめてはどうかと考えております。そこで、他の課題につきましても精査させていただきます。

これら以外にも、誤字脱字の修正、表やグラフのレイアウトの統一など細かい修正を行っております。

なお、表紙につきましても、前回調査の時の報告書のレイアウトに合わせて作成したいと考えております。また、表紙の色ですが、今はオレンジ色としておりますが、前の報告書がピンクでしたのでピンク以外で作成を考えていますが、ご希望される色がございましたらご意見等お伺いしたいと思います。

以上で、報告書の説明を終わります。なお、事前にお配りさせていただいておりました考察については、会長からご説明いただきたいと思いますが、会長よろしいでしょうか。

会長

そうしましたら、まずは考察の説明に入ります前に先ほど事務局から説明がありました自由記述のところなのですが、自由記述についてはお1人の方が複数の人権課題にまたがるようなことを書いておられる場合もありますので、1人の方で例えば3件の人権課題についての記述をされている場合は件数としては3件と数えています。まずは大分類として15に分けて件数をカウントし、次に中分類は具体的な自由記述の内容そのものを載せるということはず、どういう内容があったのかという要約を示すということで分類をしました。また、中分類なのですが、意識調査に関することということで、その中の5つ目なのですが、『性別を問わないのは不自然なので「いずれでもない」という選択肢があるのはいいと思った』1件ということですが、これは意識調査を評価する意見ということとし、「このようなアンケートは必要」としてまとめてはどうか。同じように、「このようなアンケートは不要」、「このようなアンケートを読むたびに胸が痛む」というような内容は調査に対する否定的な意見ということでまとめる。このような形で分類をもう少し見やすいように変えていく。他にも「アンケートをとりまとめるだけでは意味がないので問題解決に向け真剣に取り組んで欲しい」これももう少し短く、他の意見とまとめるというような形で中分類の示し方を変えていきたいと考えております。また、改めて皆さんにお聞きしていると年度内のとりまとめというのも困難になりますので、この中分類の取りまとめに関しては事務局と会長に一任していただくということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

《異議なし》

それから、私の考察なのですが、これをまた1つずつ説明していきますと時間が足りませんのでごく簡単に何を書いたかということだけ説明します。調査結果全体を通して見えてきたことなのですが、人権侵害を受けたと回答した人が112人挙がりました。前回も同じだったのですが、人権侵害を受けてどうしたかということを知ると、公的な機関、市役所だとか法務局に相談したという人が非常に少ないんです。今回は、法務局や人権擁護委員に相談したという回答が1件もありませんでした。こういった「公的な機関に相談する」という人がごく少なく、「黙って我慢した」が依然として多いんです。こういった状態は変えていかなければなりません。これは非常に大きな課題だと思います。

次に同和問題に関わる差別的な発言を聞いたときにどうしたかという設問について具体的な発言内容を示したうえで、それについて聞いたことがあるかということをもとに、次に誰から聞いたのかと問うています。さらにその発言を聞いたときにどうしたのかと問うたところ、その通りだと思ったという人が1割もいます。そう

という見方もあるのかと思ったという人が6割弱ほどいまして、反発・疑問を感じたという人が27%くらいしかいない。そういう見方もあるのかなと思ったという人は、場合によってはそういう意見に同調してしまうということもあり得ますので、こういった「そのとおりと思った」あるいは「そういう見方もあるのかと思った」という人たちを少なくしていく啓発というのがやはり大きな課題だと思います。逆にいうと、疑問・反発を感じる人をどう増やしていくのか。これも人権啓発・教育の大きな課題が示されているのではないかなと思いました。

さらにインターネットの書き込みで何が問題だと思いますかという設問については具体的な書き込み事例をあげまして、それに対して問題だと思うかどうかを問うたのですが、これを見ると明らかかなように大半の人が問題だと答えているのですが、書き込みの内容によって結果に違いがみられる。個人情報とかプライバシーを流出させるような書き込みに対しては8割を超える人が問題だと回答しているのに、同和地区の地名や所在を明らかにするような書き込みに対しては、問題だと思うが7割くらいしかない。7割は多いんですが、個人情報が流出するというような事態と比べると同和地区の地名や所在が流出されるほうを問題だと思っていない人がいるということです。同じように同和地区に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げたりする書き込みを問題だと思う人は8割ほどいまして、個人情報やプライバシーの流出とそれほどは変わりませんが、やや少ない。在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり偏見やマイナスイメージを広げたりする書き込みに対して問題だと思うと答えた人は72.5%しかなくて、ここには差別をあおったり偏見やマイナスイメージを広げたりするとまで書いているのに、それでも個人情報やプライバシーが流出するほうが問題だと考える人が少し多いんです。自分が被害者になるかもわからない書き込みは問題だと思うが、自分に関わりがない、自分が直接被害者になることがなければ問題だと思わない人もいるということなんです。こういった、「自分は直接被害者になることはないから問題ではない」というふうに考えると、人権課題の解決が遠のいてしまいます。自分が差別されないから関係がないんだと思わずに自分ごととして様々な人権課題を考えていく、そういった教育・啓発が必要であるという大きな課題が見えてきたのではないかと思います。

ほかに人権教育あるいは人権啓発の課題として非常に明確になったという点を2点あげておきたいと思います。トランスジェンダーと同性愛者を混同して考えている人と、違いを正しく理解している人とは同性愛者やトランスジェンダーに対する忌避意識がどう違うのかということを見ましたが、この結果をみると、トランスジェンダーと同性愛者を混同している人ほど忌避意識が高い。逆に

いうと、正しい知識があつて、理解している人は、忌避意識が低いといえます。これは性的マイノリティに関する教育や啓発をしっかりとやって、理解が進むほど性的マイノリティに対する忌避意識が弱まっていくということが非常にはっきりとわかったということです。他の項目でも同じように自分の身内には同性愛者はいてほしくないと思うかという設問に対しての回答も性的マイノリティについての理解が高い人ほど、自分の身内には同性愛者はいてほしくないという意見に対して、そう思うと答える人が少ないという結果も出ています。性的マイノリティに関する教育啓発の課題というのがはっきりと出てきたのではないのでしょうか。

それから、憲法について国民の義務ではなくて国民の権利として決められているのはどれかと問うている設問では、人間らしい暮らしをする（生存権）、思っていることを世間に発表する（表現の自由）、労働組合を作る（団結権）の3つが正解で、それ以外に道路の右側を歩くだとか税金を納めるとか権利ではない選択肢も入れていたのですが、3つの国民の権利を正しく答えた人を完全正解者、3つ答えたけどもそれ以外の項目にも丸をしていたり、3つではなくて2つしか答えていないという場合は部分正解者、それから3つ以外のもみだけを選択した人を不正解者としてクロス集計をとってみますと、やはり憲法の理解度が高い人ほど人権意識が高いという結果が非常にクリアに出てきました。これは前回の調査でも同様の傾向がありました。ここから何が言えるかということ、学校教育における憲法の権利に関する教育、憲法の権利に関する啓発を進めていく意義です。要するに自分自身がどういう権利を持っているのか知っている人と十分にそれを理解していない人では大きな違いがあるということが今回の調査でも明らかになりました。国民の権利についての教育あるいは啓発、これは非常に重要であるということが今回の調査でも見られたところです。

そういった様々な課題というのが今回の調査から浮かび上がっててきましたので、これを踏まえてこの加古川市における人権教育人権啓発、これをさらに進めていく、その方向性がこの調査からみえてきたのではないかなというふうに思いました。そういった内容を考察としてまとめましたので、お読みいただければと思います。また、自由記述のことで1点だけ言っておきますと、今回もいわゆる寝た子を起すな、わざわざ教えるから意識して差別がなくならないのだ、何もしないほうがいい、自然になくなるのを待てばいい、教育啓発しないほうがいいという内容の記述が多く出たんです。これはいうまでもなく、教育啓発の効果を全く評価しない考え方ですので、いわゆる寝た子を起すなという考え方を持っている人たちがその間違いに気づく、そういった教育啓発をやっていかないといけない、これをまた改めて強く感じた次第です。こういった考え方を持っている家族がいると、学校教育でさまざまな人権教育をして

		<p>も、家庭でその芽が摘み取られるということにもなりかねませんので、こういう方々にも啓発の声が届くようなそういう工夫を考えていかないといけないなということ、これもあわせて強く感じました。私からは以上です。</p> <p>事務局からの説明、それから私からの説明、また考察の内容についてご質問、ご意見ございましたらどうぞお出してください。</p>
<p>委員</p>		<p>先ほど会長が言われていたように心の性と体の性のことで悩んでいるんだけどなかなか表に出せないし、外見ではわからないから非常に生きづらさを感じている子どもたちというのが教育現場に実際にいます。今は 20 人に 1 人はいると言われていますが、私が現場にいました時も黒のパンツ、黒のランドセル、水着を着替えるのは一人でさせてくれという子もいまして、そういう子どもたちに対して一般的な指導しかできないのがその時の現場の状態で、やはり正しくジェンダーのことを指導するとか理解を促すということがなかなかできていなかったように思います。最近では大人や、子どもでも中学生くらいになってくれば、カミングアウトしたりするようになってきていますが、小さい子となると自分自身の状態もよくわかっていない。そういったところに一つ問題があるのかなと感じています。現在、学校の図書ボランティアをしています。最近本当にジェンダーの絵本がたくさん入ってきました。そういった絵本とか、世界人権宣言の内容が本当にわかりやすくなったものもあるのでそういったものを使って学校の先生方には教育してほしいなと思っています。現場では性的マイノリティの人権についてはどうされていますかと言われてはいますが、現場は国のギガ構想の関係で本当に大変でそこに注力しているというのがあって、なかなか性的マイノリティの人権を尊重する意識を育むというところまではいっていないのが現状じゃないかなと思っています。やはり啓発手法をこれから考えていかないといけない時代になったのだなと感じました。</p>
<p>会長</p>		<p>今回の調査結果でも、年齢別で見ますと若い人は性的マイノリティの理解が非常に高いんです。年配の方になるほど十分理解されていないという。その差が非常に大きく出てきているんですね。ですから、ジェンダー意識もそうなのですが、小さな子どもは家庭でまず人権に関わる意識が形成されます。そういうことでいうと家庭の教育力というものが非常に問題になってきます。年配の方、あるいは小さな子どもを持つ親に対する啓発が非常に重要になると今回の調査結果から思いました。</p> <p>他にどうでしょうか。</p>
		<p>委員</p> <p>まずこの報告書ですが、非常に見やすくなって、よくまとめられ</p>

ているなと思います。これに基づいて石元先生にも考察も書いて頂いたのですが、大変な作業だったかと思います。そして、これからの課題というのが非常に明確になってきたかなと思います。自由記述を読ませていただくと寝た子を起こすな論が未だに圧倒的に多い。一所懸命、これまで色々な場所で人権教育、人権啓発されてきたと思いますがその結果がこれなのかと愕然とするような結果が出ていましたので、今度の基本計画を作る際には今までの教育や研修のやり方を見つめ直しながら、どういう風にすればいいのかというところに注力する必要があると思っています。それから考察のところですが、111 ページの文中に 18%や 32%というふうな数字が出てきますが、これらは「どちらかといえば」というのを含めての数字だと思うのですが、「どちらかといえば」というのを文言として入れないと誤解を生むと思いますので「どちらかといえばというのを含めて避けると思う」というふうにしたほうがよいのではと思いました。以上です。

会長

二重括弧しているので問題ないと思ったのですが、検討いたします。二重括弧が「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」というのをあわせたものを示すということです。本文から見ていただくと問ごとに二重括弧の『そう思う』は一重括弧の「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」というのをあわせたものであるという記述があるので、ここでは省略しているのですが、検討いたします。

自由記述についてですが、自由記述の回答はあくまで任意なんです。もし何かあれば書いてくださいと。ですのでどちらかという批判的な意見が多く出やすいものとなります。例えば行政に対してよくやっていると思っている人はわざわざ書かないんです、何か不満があったり問題だと思っている人は自分の意見を書くことが多いので、自由記述の内容がそのまま市民の意識を反映しているとは言えません。批判的な意見がでやすいというところは見えておかないといけないんですが、それにしても今回は寝た子を起こすな論はたくさん出たと思います。いろいろと市が啓発を重ねてきても、まだこれかという気にもなりました。やはりこういった教育啓発しなくていいという考え方はなくしていかないといけないので、これもこの審議会で、皆様のご意見をいただき、お知恵を拝借しながら考えていきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。他にどうでしょうか。

委員

歴史を正しく知るということはすごく大切なことだということを私は身をもって感じています。というのも 40 年ほど前に加古川に生まれましたけれど一番最初に同和問題に出会ったのが子どもが幼稚園のときに P T A の研修会にいった時の事でした。そこで当時は

		<p>まだ士農工商のピラミッドの教え方だったのですが、最初私は同和という言葉聞いても、そういう差別問題に関わることだとは思わなかったんです。子どもたちが絵本を読まないからその童話かと思ったくらい何も知らなかったんです。でもその時にお聞きしたことによって、「こんな人が作った差別をいつまでも続けているのはおかしいじゃないか、なくしていかないと」と、非常に素直に受け入れることができたので、正しく知るといことは本当に大切なことだと私も思っています。だけど、会長もおっしゃいましたがまだ寝た子を起こすなと思っている人が未だにいるということで、これからどういう風にしてこういことを啓発していったらよいのだろうかとすごく私も勉強させていただいたような気がします。また皆様に色々教えていただきながら啓発のやり方を考えていかなければいけないと思っています。</p>
委員		<p>この同和問題については、「寝た子を起こすな」と言われますけども若い年代の方はそんなに同和の差別というのは身の回りにいないんですね、私は、同和差別は人が作ったものだからそんなことは信じてはいけなくて親に教育を受けて加古川で生まれ育ったのですが、親世代では実際にはそういう考えをしていない人もいます。しかし今そういう考えをしている方は年配の方だけだと思っている。私も家に孫がいますが、子どもも学校でいろんなことを学びながら、小さな学校だけど満遍なく子どもたちに接してちょっとでもいじめられるような子がいたらみんな仲良くしなさいと声をかけながら毎日学童とかで頑張っているんですけど、この調査結果をみて、すごくショックを受けました。</p>
委員		<p>報告書には、前回のアンケートから今回のアンケートまでに、差別事象が何件あったと簡単に載せるのではいかがですか。そうすると寝た子を起こすな論はよくないとわかってもらえるのではないかと。載せなくてもいいならそれに越したことはないけど実際に起こっていることをなかったことにはできないと思いますし、そういったことを伝えることができたらいいかんと思う。</p>
会長		<p>今回の調査結果では、差別的な内容にあたるような発言を直接聞いたという人が2割くらいいるんですね。そのうち疑問反発を感じた人が3割を切っている、そのとおりに思った、そんな考え方もあるのかと思ったと、差別発言を迎合するような反応というのが多いわけですね。寝た子を起こすなとは、何もしなければいいという意見ですが、実際に何もしなければ、そのままそういう差別発言を受け入れたり、そういう考え方に迎合してしまう人が割合としてかなり多いのだということが今回の調査結果でも出てきました。寝た子を起こすなでは何も解決しないのだということが示されていると思</p>

		<p>います。同和地区の人との結婚で家族から反対を受けているという親戚がいて、あなたが相談されたときにどうしますかということを知っているんですが、反対する家族などを説得するなど力になろうと言うという回答が2割から3割くらいある一方で、慎重に考えなさいと言う回答が20代で22パーセントくらいまであがる。そして、年齢があがると3割を超えたりというふうに結婚を反対されているという相談を受けた場合に力になろうという人よりも、慎重に考えなさいという人が多くみられる状態がわかる。これをとってみても放っておいたらなくなるとは到底いえないです。とりわけ年配の人が結婚に慎重だというわけでもなくて20代でも慎重に考えた方がいいという答えが多いんです。こういう結果を示しながらいかに教育啓発が大事かということ伝えていくことが必要だなというふうに私も思います。これからの審議会で大きな課題として議論していきたいと思います。</p>
委員		<p>こういう結果報告がでて、会長の考察もしっかりと作っていただいて、その中で私たちもこの結果はどうかなとか思うことや、自由記述でこんな答えがきたんだなということでショックもありました。しかしこれはゴールではなくて、始まりなのでこの結果をみて加古川市がどういう取り組みをしてもらえるのか、また加古川市に対して私たちがどういう協力ができるのかということのをこの会でみんなで考えていって、協力できることは目いっぱいさせていただいてこの調査の意義をしっかりと果たせるように頑張っていきたいと思っていますので皆さんよろしくお願いします。それと性のことや同和問題もそうなのですが、小さいころは先生に相談するというのが私の世代ではそうだったのですが、先生が子どもに対してしっかり答えられるのか、答えられるような努力や勉強をしてもらえようような先生を一人でも多くしていただくように、教育委員会をはじめみんなで勉強していけたらと思います。</p>
会長		<p>他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら細かい点はまだ少し修正が入るかもわかりませんが、それに関しましても事務局と会長一任と言うことでよろしいでしょうか。</p>
		<p>《異議なし》</p>
会長		<p>それでは、その形で進めていきたいと思います。 これで議事(2)「加古川市人権に関する市民意識調査結果報告書案について」を終わります。事務局、報告書については、今後、どう進めていきますか。</p>
事務局		<p>ご審議ありがとうございます。今回お示ししました報告書案に、</p>

	<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>今回ご審議いただきました内容を反映いたしましたうえで、3月下旬に印刷に取り掛かりたいと考えております。3月末には納品されますので、4月上旬、遅くとも4月中旬には、委員の皆様にお配りできる予定で進めてまいります。</p> <p>先ほど皆さんに一任の承諾はいただいたんですけど、こういったスケジュールですので、あとは私と事務局で詰めていくということでご了承いただきたいと思います。それから、報告書の表紙デザインと表紙の色なんですけど、どうでしょうか今何かご意見ありましたらどうぞ</p> <p>前と同じ色でなければ色やデザインはお任せしたいと思います。</p>
<p>3.その他</p>	<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>では、色は前回報告書と変えるということで、デザインは前回と同じでもいいかと思いますが、事務局に任せるといっていきたくと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第3その他となっておりますが、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>本来であれば、毎年年度末に開催しております審議会の議事として、人権文化センターの事業実施報告についてご協議いただいておりますが、この度は報告書の議事を優先させていただきました。実施報告は次回の審議会で報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>今後のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>次回の審議会につきましては、6月の開催を予定しており、「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の策定に関して諮問をさせていただきたいと考えております。</p> <p>事務局としては、来年度は6月の審議会を含め、5回程度の開催を想定しております。6月の諮問の後、多くの委員が任期満了を迎え、新たに委嘱を行います8月に2回目を、10月に3回目を開催し、基本計画案を審議していただき、11月頃にパブリックコメントを経た後、12月に計画案を策定して年明けに答申をいただければと考えております。答申をいただいた後、市で計画案を検討し、3月に計画の完成を予定しているところです。</p> <p>現在のところの予定は以上ですが、出来るだけ前倒しでできるよう計画していきたいと考えています。委員の皆様におかれましては、ご参加いただく回数が多くなります。お忙しいかとは存じますがご協力よろしくお願ひいたします。以上です。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>志方会館のことですがこの3月の議会で上程について決議して</p>

	<p>会長</p> <p>会長</p>	<p>いただけるものと思っております。志方会館については何十年来、統合するのか廃止するのかとお互い議論を重ねて来ておりましたが部長が先頭に立っていただいて前向きに進めていただきました。地元もちゃんと受け入れて、その後の運営体制の目途もしっかり立つようしていただきました。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。全般で何かご意見ございましたらお伺いします。</p> <p>《意見なし》</p> <p>それではこれを持ちまして議長の任を終わらせていただきます。委員の皆様、円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
<p>4. 閉会</p>	<p>事務局</p> <p>副会長</p> <p>事務局</p>	<p>では、閉会にあたり副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>皆様お疲れのところ、大変ありがとうございました。良い意識調査が出来たと思います。先ほども申しましたように、これをもとにどんなことをしていけばいいのかということが今後の課題で皆様のお知恵をお借りして頑張ってやっていきたいと思っておりますのでご協力をお願いしまして本日の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議の内容については、後ほど、議事録を作成し、その要旨を非公開部分を除き市ホームページにおいて公開する予定としております。委員の皆さまには内容をご確認いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最後に、事前にお配りいたしまして、本日お持ちいただいております「加古川市人権に関する市民意識調査自由記述一覧表」を回収させていただきます。職員が順に回って回収させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、令和3年度第3回加古川市人権教育啓発推進審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>